

令和5年8月1日～

リフレッシュ補助券を利用できる

美術館・記念館が増えます!



<令和5年度 契約事業所>

対象会員証(年会費)の支払いに利用可。上杉博物館は展覧会チケット購入にも利用可。

	施設名	対象会員証(有効期間)	年間費	問合せ先	
1	山形美術館 (山形市)	美術館維持会員 普通会员 (購入から1年間)	5,000円	023-622-3090	
	2	酒田市美術館 (酒田市)	普通年間券 (購入から1年間)	3,300円	0234-31-0095
	3	米沢市上杉博物館 (米沢市)	伝国の杜ファンクラブ (①R5.4.1～R5.9.30) (②R5.10.1～R6.3.31)	①2,500円 ②1,250円	0238-26-8001
8/1 追加	4	本間美術館 (酒田市)	普通会员 (購入から1年間)	3,300円	0234-24-4311
	5	最上川美術館 (村山市)	一般会員 (R5.4.1～R6.3.31)	2,000円	0237-52-3195
	6	斎藤茂吉記念館 (上山市)	最上川会員 (購入から1年間)	3,000円	023-672-7227
	7	黒川能の里 王祇会館 (鶴岡市)	年間鑑賞券 (R5.4.1～R6.3.31)	3,000円	0235-57-5310

- ◆ 購入方法等については、各契約事業所へお問合せください。
- ◆ 上記4～7におけるリフレッシュ補助券を利用した対象会員証の購入は、令和5年8月1日から可能です。
(リフレッシュ補助券は、契約事業所以外では利用できません)
- ◆ 購入の際は、公立学校共済組合の「芸術鑑賞支援事業(年会費の一部助成)」と併用も可能です。
なお、併用可能となる施設は、7月末日までは上記1～3の計3か所、8月1日から上記1～7の計7か所となります。
(公立学校共済組合の事業詳細は、令和5年7月発行「福利の広場 No.178」をご参照ください)



山形県教職員互助会トップページ ➡ 現職会員 ➡ リフレッシュ事業



【問合せ先】 一般財団法人山形県教職員互助会 福利担当 023-631-5115